

不具合事例

整理番号 C-02-008

タイトル	コア試料を廃棄してしまい追加分析が出来ない！		
工種	<input checked="" type="checkbox"/> 調査 <input type="checkbox"/> 対策	フェーズ	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 作業中
対象汚染物質	第二種特定有害物質、第三種特定有害物質		
土地履歴	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地 <input checked="" type="checkbox"/> 工場跡地 <input checked="" type="checkbox"/> 特定有害物質使用工場 <input type="checkbox"/> その他		
説明図	<p style="text-align: center; color: red;">「勝手に捨てたらダメ。廃棄の際には必ず発注者の確認を！」</p> 		
作業内容	コア試料からの追加分析		
使用機器	試料袋、採取スコップ、コア箱		
不具合事項			
<ul style="list-style-type: none"> ボーリング調査を実施した後、発注者の確認を取らずに残ったコア試料を廃棄した。 その後、発注者から追加分析の依頼があったが、コア試料が無く分析が実施できなかった。 			
予防措置(計画者・監督者・作業員)			
<ul style="list-style-type: none"> 調査時には、コア試料の納品や保管期限について発注者に確認する。さらに、打合せした保管期限を過ぎてコア箱を廃棄する際には、発注者に確認をとることが望ましい。(監督者) 			
応急措置			
<ul style="list-style-type: none"> 発注者へ事情を説明し、必要に応じて再度試料採取を行なう。 			
その他、留意事項			
<ul style="list-style-type: none"> コア試料を長期間保存している場合、重金属等の化合物形態等が異なる場合があり、溶出性に影響が及ぶことがある。 保存状態と経過時間により溶出挙動が変化する場合がある。 採取した土壌の扱いは、「試験は土壌採取後直ちに行う。試験を直ちに行えない場合には、暗所に保存し、できるだけ速やかに試験を行う。」¹⁾とされている。 			
関連法規等、出典	1)平成3年環境庁告示第46号付表1		
キーワード	コア箱保管、追加分析、ボーリング調査		
発生頻度	<input type="checkbox"/> 多 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 少	重大性	<input type="checkbox"/> 致命的 <input checked="" type="checkbox"/> 重大 <input type="checkbox"/> 軽微

タイトル	コア試料を廃棄してしまい追加分析が出来ない！	
説明図	<p style="text-align: center;">「勝手に捨てたらダメ。廃棄の際には必ず発注者の確認を！」</p> 	
作業内容	コア試料からの追加分析	
指示事項		
<ul style="list-style-type: none">・調査時には、コア試料の納品や保管期限について発注者に確認すること。・打合せした保管期限を過ぎてコア箱を廃棄する際には、発注者に確認をとること。		
どんな不具合が起こりうるか？		
だから私たちはこうします		
本日の重点施策	ヨシ!!	
サイン		